

# 台風 15 号の被害を受けた 農家の皆さまへ

台風 15 号被災対策の支援事業が創設された場合に備え、被災した施設等の状況について写真の保管をお願いします！！



撮影の際、以下を参考にしてください。

- ✓ 撮影日を明確にする
- ✓ 被災箇所をすべて撮影する  
(例：パイプの曲がりや被覆資材のめくれ等を個別に撮影)
- ✓ 撮影箇所が被災施設のどこかわかる  
(例：全景を東西南北 4 方向から撮影)
- ✓ 施設面積・構造がわかる  
(例：間口や奥行きがわかるようにメジャー等と一緒に撮影)

## こちらもチェック

- ✓ 栽培施設以外にも、台風 15 号により被災した作業場、農機具格納庫及び共同利用施設の屋根やシャッター等の状況、耕耘機や防除機等の農業用機械の破損、畜舎の被害についても同様に写真を保管しておいてください。
- ✓ 既に撤去や修繕をした場合は、個別に御相談ください。

富津市役所建設経済部農林水産課 TEL 0439-80-1282

千葉県君津農業事務所 TEL 0438-25-0107 (企画振興課)

TEL 0438-23-0299 (改良普及課)